

# 平成二十四年度第一回関東学生法律討論会

## 【学内予選のお知らせ！】

### ・法律討論会とは！

討論会ごとに、持ち回りの大学の教授が法律に関する問題を出題し、その問題に対して、出場者(=論者)が自分なりの解答(=論旨)を作成、会場においてその論旨を10分以内で発表し(=立論)、その後10分間の質疑応答時間が与えられるので、他の論者やその他の参加学生が、立論に対して質問をするという形式となっており、論旨の内容と質問に対する応答をもとに、審査員の先生方に採点していただき、それに基づいて順位が決まります。

参加大学は明治大学、早稲田大学、慶應義塾大学、中央大学、立教大学、日本大学、専修大学、駒澤大学の八大学となっています。

また、この討論会において、優秀な成績を取めた明治大学の学生には、明治大学法学部より「学部長賞」が与えられます。この「学部長賞」はロースクールへ進学する際に加点ポイントとなり、ロースクール入試を有利にすることができます。また、これは立論の部、質問の部それぞれに「立論賞」、「質問賞」として設けられています。

今回の問題はこちら！

平成24年度第1回関東学生法律討論会 問題

分野：刑法

AとBは、コンビニでおむすび等を盗む相談をし、Aが商品を盗み、Bは見張りを担当することとした。AとBは某日午後11時頃、他の客がいないことを確かめて、コンビニ甲で計画を実行することとした。Aは客を装ってコンビニ甲に入り、持ってきたナップザックに素早く、おむすび・パン・飲み物等約2000円分を入れ、そ知らぬふりをして店を出た。

ところが、甲店の店長XがAの犯行に気付き、Aを追跡して店から約30メートル離れた駐車場で追い付き、Aの首回りを右手で抱え込んで精一杯の力で取り押さえた。AはXから逃れようとして必死に身体を前後に動かすなどしてもみ合ったが、のがれることが出来なかったため、Bに声をかけて助けを求めた。Bはこれに応じてAとXのところに走り寄り、Xを後方に倒し、さらに後から引っ張った。その後、Aを取り押さえていたXの腕が緩み、Aの頭が抜け、その機にAおよびBは逃走した。

ところで、店長Xは、当日、店に来る前の午後10時頃、駅のホームで酔っ払

いCに因縁をつけられ、Cから顔・首のあたりを数回殴打されたのであった。

Xは、全治2週間を要する頸椎捻挫、全治1週間を要する顔面打撲の傷害を負ったが、どの傷が誰によって引き起こされたか判明しなかった。

以上の事例からA・B・Cの罪責を述べよ。

出題：日本大学法学部教授 船山泰範

## ・学内予選とは！

明治大学では各討論会において、明治大学の代表論者を決める学内予選を開催しております。これは法学会が主催しているものですが、三年生以下の法学部生であれば誰にでも出場資格があります。この機会に是非出場を検討してみてください。また、論者としてではなくても、質問希望の方や見学希望の方もお気軽に会場へお越しください。

### 【学内予選詳細】

- ・日程：5月26日(土)
- ・会場：明治大学駿河台キャンパス リバティータワー
- ・予選審査員：法学部准教授 内田幸隆先生
- ・開場：12時30分
- ・開会：13時00分

※会場へお越しの際はスーツ着用をお願いします。

◎予選への出場希望、討論会に関する質問等ありましたら、下記の連絡先までお気軽にご連絡ください。

・明治大学法学会 関東学生法学連盟部

責任者 赤羽幸司 電話：090-4450-0886

メール：[aka\\_kohji@yahoo.co.jp](mailto:aka_kohji@yahoo.co.jp)